

令和2年度

決算附属資料

精華町水道事業特別会計

京都府精華町

1. 事業における概況及び総括

精華町水道事業は、昭和 34 年 11 月 30 日に創設して以来、町内に点在していた簡易水道(菅井・柘榴・乾谷・山田)を統合しながら、未給水地区の解消整備を図り、生活水準の向上に伴う使用水量の増加及び人口増加に伴う給水量確保のため第 1 期・第 2 期・第 3 期と施設能力の拡張を行いながら、昭和 47 年に第 4 期拡張整備事業認可を受け、良質で豊富な水源を活用して安定給水に努めているところであります。

第 4 期拡張整備事業については、平成 25 年度に、給水人口の増加、簡易水道事業の統合、給水区域の追加及び将来的な水需要予測に基づく一日最大給水量の修正を要件として、計画給水人口を 38,000 人から 40,400 人へ上方修正しましたが、節水意識の向上に伴い、一日最大計画給水量を 21,700 m³から 16,900 m³へと下方修正する認可変更を行いました。また、簡易水道事業の統合については、この認可変更にあわせて、条例整備や実際に簡易水道エリアと上水道エリアを繋ぐ連絡管の整備などを予定どおり平成 27 年度末に終え、平成 28 年度より簡易水道は上水道に統合されました。

また、本町では、学研都市建設による大規模な開発に呼応して増大する水需要に対応するために、木津川を水源とした第 2 山城水道の設置を昭和 45 年から学研三町(精華町・木津町・田辺町)によって、京都府知事に要望し、昭和 52 年に京都府木津浄水場の完成ののち、昭和 62 年に京都府営水道第 1 分水点の祝園受水場、平成 20 年 8 月に第 2 分水点となる植田受水場において水道用水の供給を受け、桜が丘、光台、精華台地区への水道水供給を行っているところで、今後は学研狛田東地区等を対象とした開発地への供給も予定しています。

精華町水道事業の令和 2 年度決算における概況については、収益的収支の収入は、財政調整基金繰入金の減額及び特別利益の皆減などにより対前年度比で 6.4%減少し、支出は、総係費及び特別損失の減額などにより 5.2%減少しました。

一方、資本的収支の収入は、分担金の増額により対前年度比で 40.4%増加し、支出は、施設費や拡張整備事業費などの増額により 21.8%増加しました。

また、今年度における水道事業の概況は、年度末給水人口 36,940 人、年度末給水戸数 12,858 戸に給水を行い、年間総有収水量 3,990,397 m³、年間有収水量率 95.98%、普及率 99.77%、一日最大配水量は 12 月 31 日に 12,759 m³を記録しました。

《 業務量 》

事 項	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
年度末給水人口 (人)	37,552	37,352	37,339	37,163	36,940
年度末行政区域人口 (人)	37,621	37,444	37,427	37,248	37,024
年度末給水戸数 (戸)	12,481	12,566	12,602	12,710	12,858
年度末量水器数<一般> (戸)	12,177	12,257	12,288	12,389	12,536
年度末量水器数<大口> (戸)	304	309	314	321	322
年間総配水量 (m ³)	4,063,533	4,055,450	4,106,050	4,038,734	4,157,600
一日平均配水量 (m ³)	11,133	11,111	11,249	11,035	11,391
年間総有収水量 (m ³)	3,940,321	3,935,787	3,912,471	3,920,186	3,990,397
一日平均有収水量 (m ³)	10,795	10,783	10,719	10,711	10,933
一日最大配水量 (m ³)	12,645	12,459	14,505	12,215	12,759
年間有収水量率 (%)	96.97	97.05	95.29	97.06	95.98
普及率 (%)	99.82	99.75	99.76	99.77	99.77
供給単価 (円)	122.06	121.77	121.43	122.06	114.82
給水原価 (円)	197.36	189.39	195.13	200.94	195.21

2. 収支状況

ア. 概況

水道事業における給水状況に関しては、給水人口は平成 29 年度から減少傾向となり、加えて節水機器の普及や水道使用者の節水意識の高まりなどから、これまで 1 人 1 日当たりの水道使用量が減少傾向にありました。

こうした状況の下、今年度においては給水戸数の増加により年間総有収水量は 3,990,397 m³となり前年度より 1.8%増加しましたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第 1 次補正予算を活用し、7 月及び 8 月分の水道料金の基本料金を免除したことにより（免除額 23,989,615 円）、水道料金収入である給水収益は、前年度から 4.2%減少しました。

一方、営業費用では、京都府営水道料金については、可能な限り低廉な料金で供給して頂くよう、学研地区 3 市町の合同要望から始まった京都府への要望活動や京都府

営水道事業経営審議会からの提言などにより、平成 23 年度及び平成 27 年度に京都府が料金値下げを実施され、本町が支払う京都府営水道料金である受水費の負担軽減が図られてきましたが、それでもなお受水費の支払いは経常費用（特別損失を除いた事業費用）の約 30%を占め、収支不足分を財政調整基金の取崩しにより補っている状況でありました。このような状況の下、今年度実施された料金改定（1 m³当たりの受水費について、建設負担料金は 66 円から 57 円（令和 4 年度以降は 55 円）に、使用料金は 20 円から 28 円にそれぞれ改定）により、受水費は、前年度から 6.5%減となり、また経常費用に占める割合も前年度から約 2%減となるなど、一定の負担軽減は図れたものの、財政調整基金の取崩しによる収支不足分の補填は引き続き必要な状況であります。

イ．収益的収支

収益的収入における主な収入である営業収益の給水収益については、年間総有収水量は増加したものの、水道料金の基本料金の免除を行った影響により前年度から 20,309,074 円減の 458,207,794 円となりました。

また、営業外収益の他会計補助金については、水道料金の基本料金免除相当額等を一般会計から繰入れたことにより、前年度より 24,044,722 円増の 24,052,395 円となりましたが、財政調整基金繰入金については、京都府営水道の料金改定により受水費の支払額が減少したことによる繰入額の減額により、前年度から 29,328,363 円減の 179,669,952 円となりました。

なお、特別利益については、今年度は発生しませんでした。

これらの要因により、収益的収入の総額は 1,003,539,506 円となり、前年度の 1,072,607,244 円から 69,067,738 円減少しました。

一方、収益的支出における主な支出である京都府営水道の受水費については、利用率は前年度より 4%増加しましたが（9 ページ参照）、料金改定の影響により前年度から 19,827,356 円減の 287,113,004 円となりました。また、総係費については、主に貸倒引当金繰入額や人件費の減額などにより前年度から 16,487,906 円減の 98,961,885 円となり、減価償却費については、償却対象資産の減少により前年度から 365,029 円減の 433,090,607 円となりました。これまでの拡張整備事業における水道

施設の建設、簡易水道事業の水道事業への統合による資産の増加や、水道管や設備、システムの更新などにより、今年度の経常費用に対する減価償却費の占める割合は42.1%となっており、今後、1人1日当たりの水道使用量の減少や、少子高齢化による人口減少傾向などにより給水収益の増加が見込みにくい中、施設や設備等の適正な維持管理を更に図るなど、引き続きコスト削減に努めていく必要があります。

なお、過年度分長期前受金について修正が必要なものが発生したため、修正額4,335,200円を特別損失に計上しました（前年度は、地方公営企業法施行規則に基づき償却資産の償却限度額を、帳簿原価の90%から95%に改めたことにより発生した過年度損益修正損53,770,655円を特別損失に計上）。

これらの要因により、収益的支出の総額は1,031,887,384円となり、前年度の1,088,426,885円から56,539,501円減少しました。

以上、今年度の収益的収支については、総収入額1,003,539,506円に対し総支出額は1,031,887,384円で、純損失は28,347,878円となり、前年度に引き続き純損失を計上しました。

また、水道水1m³を供給して得られた金額である供給単価は、前年度から給水収益が減少したことにより7.24円減少し114.82円となり、水道水1m³を供給するのに要した費用である給水原価は、営業費用と営業外費用がともに前年度から減少したことにより5.73円減少し195.21円となり、料金回収率は58.8%となりました。これは、給水に必要な原価が水道料金以外で賄われている状況であり、厳しい経営状況であると言えます。

ウ．資本的収支

資本的収入における主な収入状況は、分担金については、施設整備分担金は、開発面積の減少により前年度から86,495,000円減の13,353,000円となりましたが、開発事業者及び京都府からの工事分担金や給水戸数の増加などによる新規給水分担金、配水管整備分担金及び水源分担金の増加により、前年度より87,120,844円増の219,336,844円となりました。また、他会計負担金については、企業債元金償還金の減額に伴い一般会計からの繰入額の減額などにより、前年度から1,860,255円減の4,161,002円となりました。

これらの要因により、資本的収入の総額は 263,377,325 円となり、前年度の 187,537,187 円より 75,840,138 円増加しました。

一方、資本的支出における主な支出状況は、煤谷川河川改修（茶屋前橋）に伴う水道管移設工事や国道 163 号精華拡幅工事に伴う水道管移設工事、また上水道管布設工事等現場技術業務委託を実施し、建設改良費全体では、前年度より 7,822,199 円増の 58,124,273 円となりました。

また、簡易水道事業の水道事業への統合により発生した企業債償還金について、今年度の償還額は 3,707,402 円であり、これをもって企業債の償還は完了しました。

施設費については、北稻浄水場 1-2 号取水ポンプ緊急更新工事のほか、量水器などの購入や上下水道料金システム更新などを実施し、前年度より 9,248,360 円増の 27,946,210 円となりました。

拡張整備事業費については、下粕上新庄地区水道管布設工事を実施したことなどにより、前年度より 16,156,022 円増の 35,716,410 円となりました。

これらの要因により、資本的支出の総額は 177,399,195 円となり、前年度の 145,672,520 円より 31,726,675 円増加しました。

以上、今年度の資本的収支については、総収入額 263,377,325 円に対し総支出額は 177,399,195 円となり、85,978,130 円の黒字となりました。

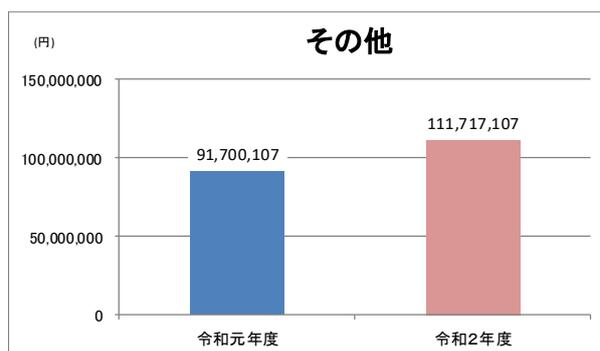
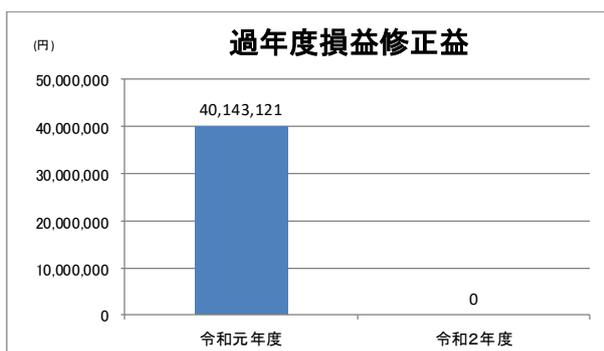
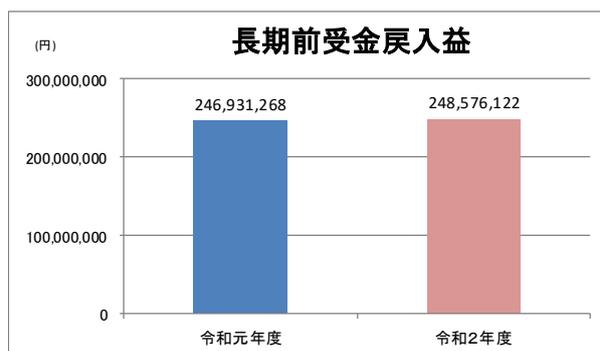
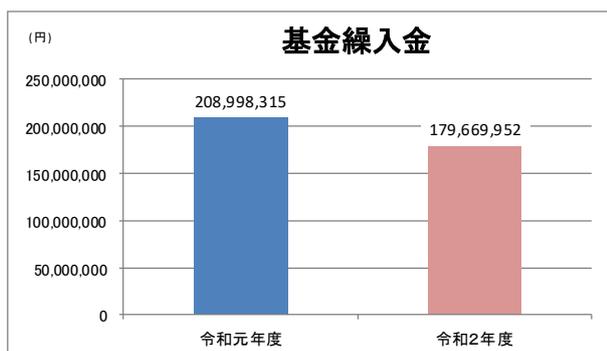
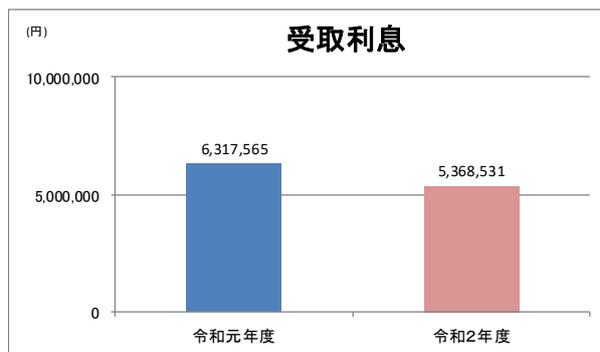
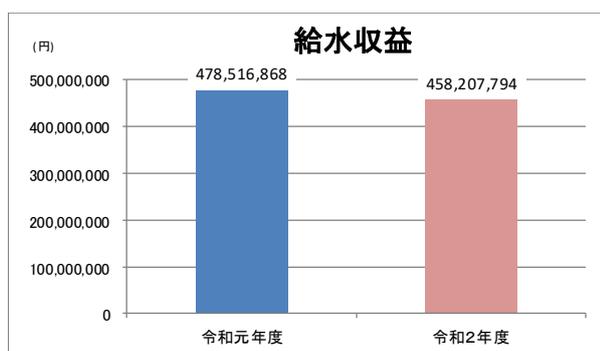
《 財務の状況 》

収益的収入

(単位：円)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
給水収益	480,962,946	479,273,627	475,074,375	478,516,868	458,207,794
受取利息	4,299,632	3,359,928	6,759,738	6,317,565	5,368,531
基金繰入金	207,217,427	178,976,685	189,814,817	208,998,315	179,669,952
長期前受金戻入益	373,778,431	248,038,503	247,738,594	246,931,268	248,576,122
過年度損益修正益	0	0	220,072,129	40,143,121	0
その他	91,394,661	91,254,151	92,333,936	91,700,107	111,717,107
合計	1,157,653,097	1,000,902,894	1,231,793,589	1,072,607,244	1,003,539,506

令和元・2年度 収益的収入比較

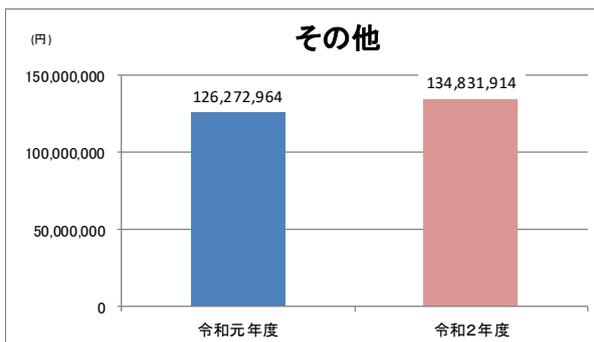
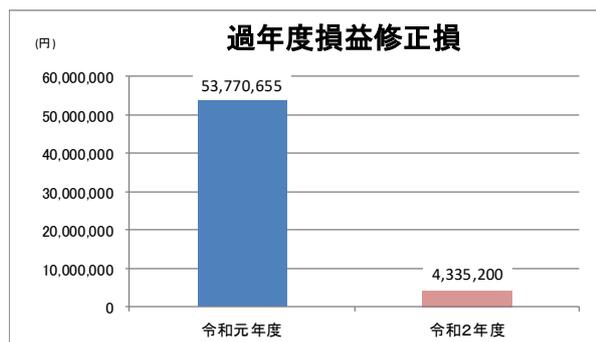
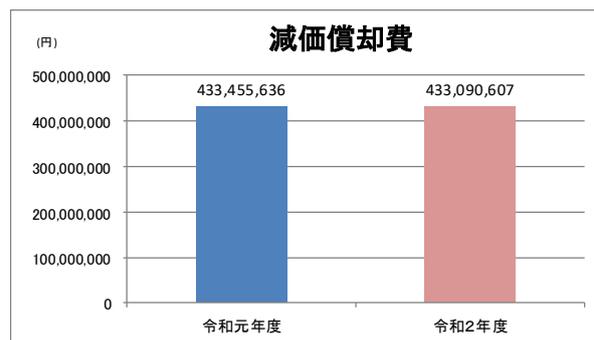
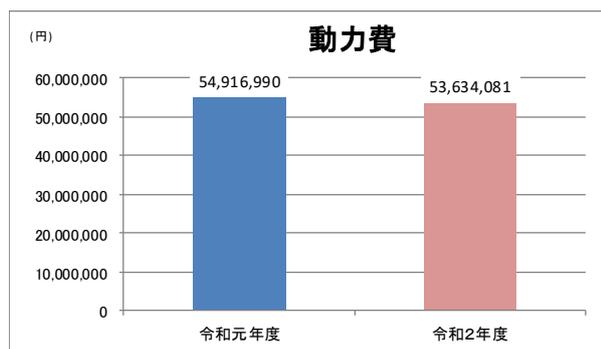
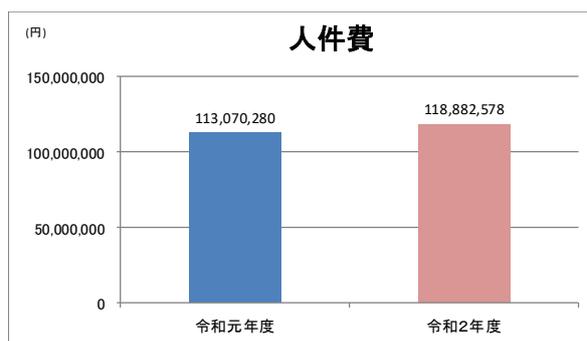
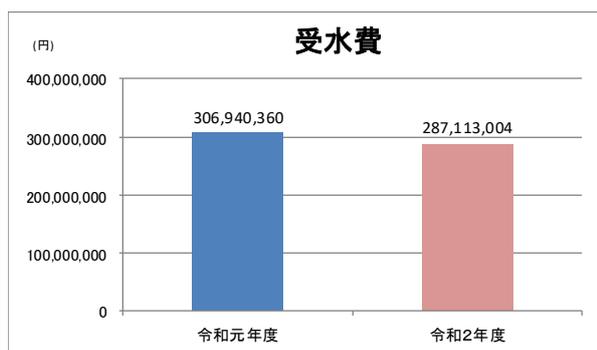


収益的支出

(単位：円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
受水費	304,571,820	304,812,820	304,626,800	306,940,360	287,113,004
人件費	106,446,276	108,890,243	114,106,606	113,070,280	118,882,578
動力費	54,235,193	57,489,422	56,919,161	54,916,990	53,634,081
減価償却費	590,997,523	425,351,436	427,676,292	433,455,636	433,090,607
過年度損益修正損	0	0	410,061,669	53,770,655	4,335,200
その他	95,200,058	96,885,201	107,841,618	126,272,964	134,831,914
合計	1,151,450,870	993,429,122	1,421,232,146	1,088,426,885	1,031,887,384

令和元・2年度 収益的支出比較



3. 取り組んだ主な事業

水道法第1条に定義付られた、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とし、同法第4条に基づく水質基準に適合する水道水の供給を行うため、全項目の水質検査、毎月検査、毎日検査等を実施するとともに、各種法令で定められた法定点検や定期点検、並びに施設巡回時における日常点検等を実施し、安全で安心な水の安定的な供給に努めました。

なお、計量法に基づき実施した今年度の量水器取替え件数は1,034件であり、取付量水器総数の約8%の取替を実施しました。

建設・維持管理部門に関し、建設改良費では、煤谷川河川改修（茶屋前橋）に伴う水道管移設工事などを実施したほか、上水道管布設工事等現場技術業務委託を実施しました。

施設費では、北稻浄水場1-2号取水ポンプ緊急更新工事を実施したほか、水道事業用無線機器及び量水器の購入や、上下水道料金システムなどの工具器具備品の更新及び購入業務を3件実施しました。今後も各種の整備や更新に当たっては、現在の施設や設備等を更新するのか、または長寿命化するのかについて、技術者の専門的な知見なども参考にしながら、コストや安全面に配慮し事業の推進に努める必要があります。

拡張整備事業費では、下狛上新庄地区水道管布設工事のほか、上水道管布設工事等現場技術業務委託を実施しました。

経理・営業部門では、前年度に引き続き京都府営水道受水10市町連名で、施設更新及び耐震化を含めた効率的な運用や適正な施設規模の確保等を図れるよう、京都府独自の施設更新・耐震化補助金制度の創設など、安定的な水の供給に資する支援策の積極的な検討等に関する要望活動を京都府に行いました。

今後は、各施設や設備の長寿命化及び更新の計画を策定し、効率的な更新や維持を行い、水道水の安定供給を堅持するため引き続き計画的に事業を実施していく必要があります。

(1) 受水費の状況

(税抜金額)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
建設負担水量 (m ³)	4,015,000	4,015,000	4,015,000	4,026,000	3,948,200
建設負担料金 (円)	264,990,000	264,990,000	264,990,000	265,716,000	228,116,400
使用水量 (m ³)	1,979,091	1,991,141	1,981,840	2,061,218	2,157,649
使用料金 (円)	39,581,820	39,822,820	39,636,800	41,224,360	58,996,604
受水費計 (円)	304,571,820	304,812,820	304,626,800	306,940,360	287,113,004
利用率 (%)	49	50	49	51	55
単価 (円/m ³)	154	153	154	149	133

(2) 石綿管の更新状況

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
残存延長 (m)	533.1	493.1	473.1	473.1	473.1
残存率 (%)	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9
当年度更新延長 (m)	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0

※ 石綿管延長等については、昭和 48 年度 (51,739m) を基準としています。

(3) 漏水修理件数

漏水件数は30件で、令和元年度と比較して28件減少しました。

今年度についても止水栓漏水修理が中心となっています。

《漏水修理件数》

(単位：件)

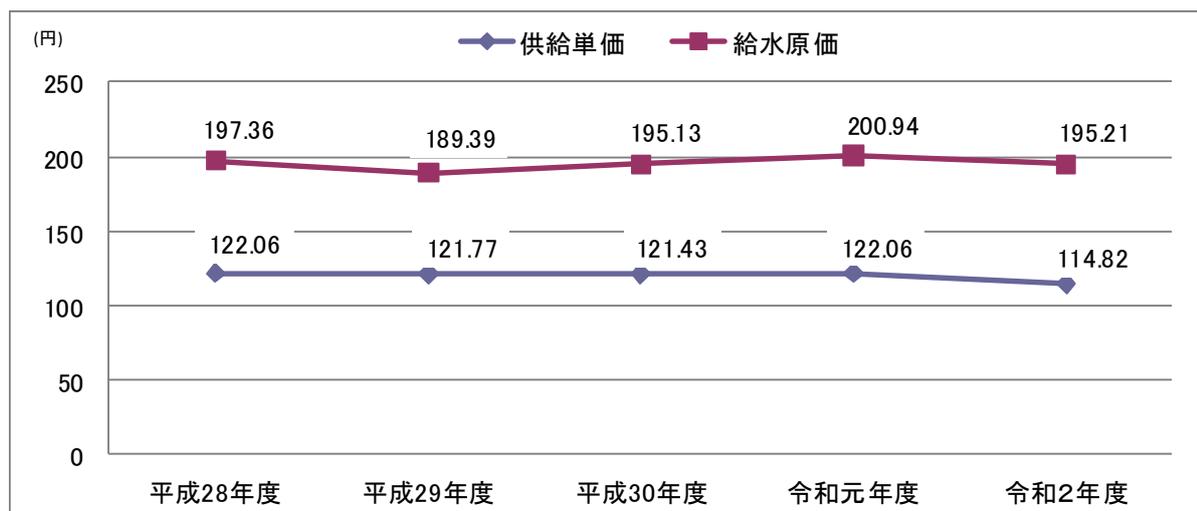
修理名称	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
配水管漏水修理	7	7	4	9	3
分水栓漏水修理	10	21	11	17	5
止水栓漏水修理	28	26	14	22	18
給水管漏水修理	5	2	7	4	2
バルブ`他漏水修理	3	0	5	6	2
合 計	53	56	41	58	30

(4) 給水申請の受付状況

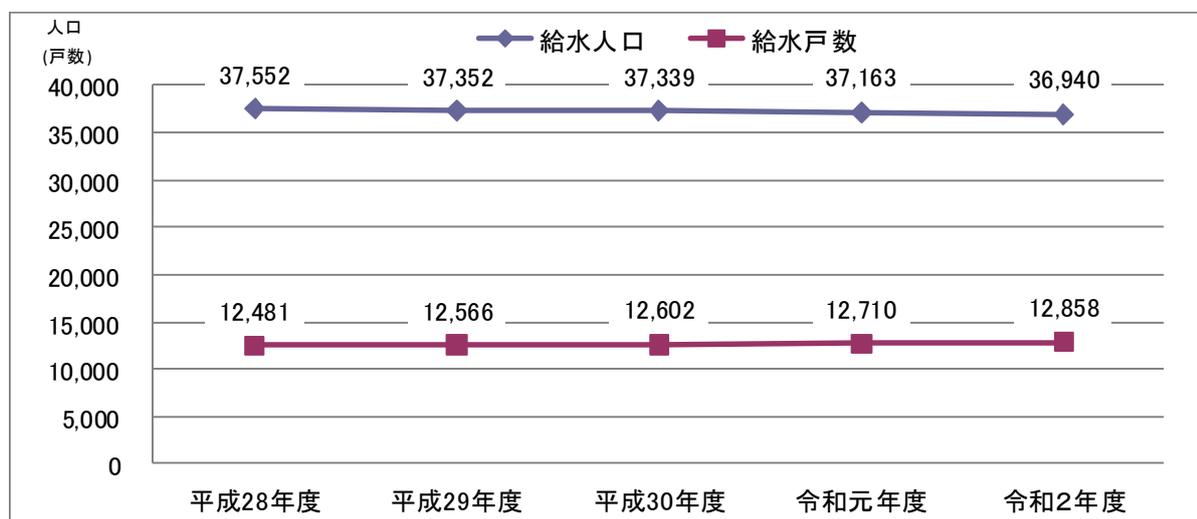
(単位：件)

種 別	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
新 設	163	78	95	83	120
改 造	41	17	20	17	13
口径変更	25	15	20	15	19
臨時新設	77	45	44	32	45
臨時撤去	77	38	52	36	34
廃 止	0	1	0	0	1
合 計	383	194	231	183	232

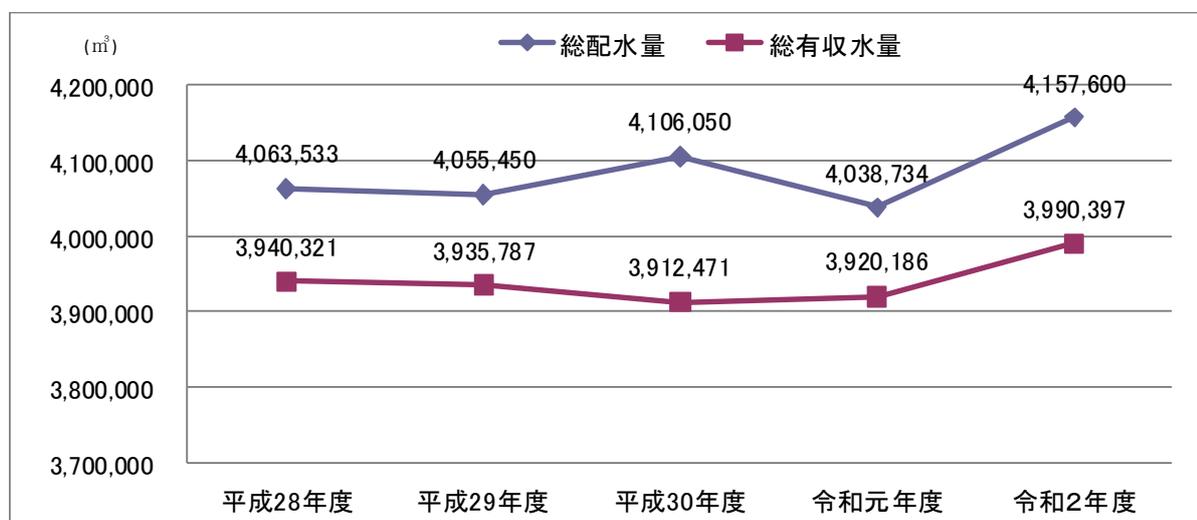
(5) 供給単価と給水原価の推移



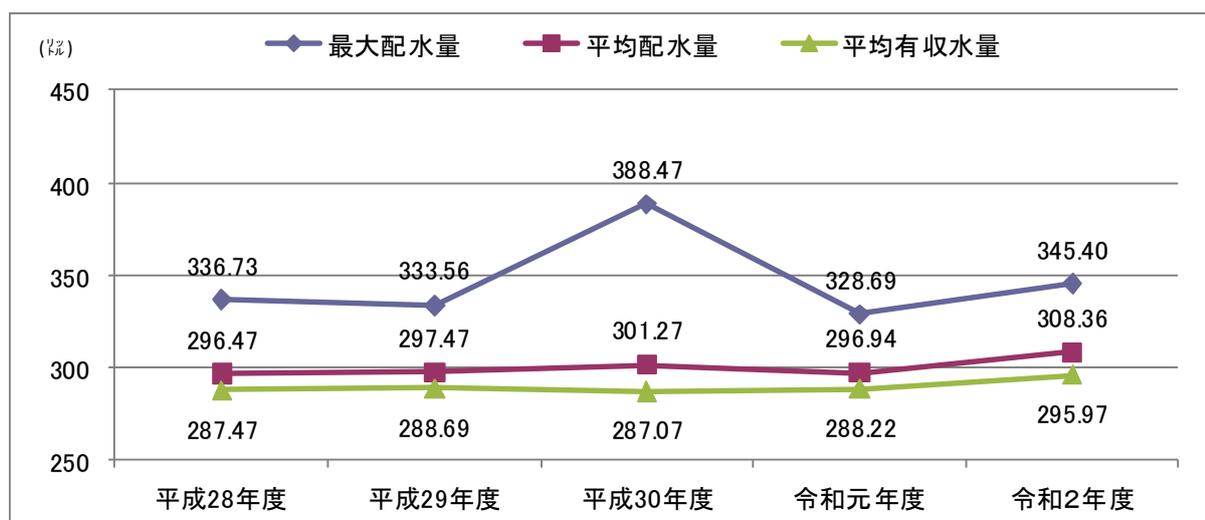
(6) 給水人口と給水戸数の推移



(7) 総配水量と総有収水量の推移



(8) 1人当たりの1日平均水量



(9) 人件費の状況

	令和元年度	令和2年度
(収益的支出)		
職員給与費	113,070,280 円	118,882,578 円
事業費のみ	921,585,950 円	908,669,606 円
特別損失	53,770,655 円	4,335,200 円
収益的支出合計	1,088,426,885 円	1,031,887,384 円
(資本的支出)		
職員給与費	19,560,388 円	13,370,410 円
事業費のみ	126,112,132 円	164,028,785 円
資本的支出合計	145,672,520 円	177,399,195 円